

協議事項「見直し資料について」

総務課関係

「総務事業8」関連

資料「総務事業8」の財産処分の検討のうち工業用地の処分のめど、年間の管理経費はいくらか。

東園稲場工業団地(11,610㎡・66千円/坪)借金2億1千万円。金利の上昇に伴い1年更新の返済へ借り換えした。平成17年では借入金利息含め返済は200万円超を支払。県にも協力要請しながら企業誘致も行っていくが、価格が安くなっても売却(処分)することも考えている。(6月議会答弁)

遊休資産で返済が100万円単位を超えるようなものは他にはないのか。

ない。

工業団地は実際に処分できていない。金額が高く民間が入ってこないのではないかと。年間200万円も支払っていくことを考えれば、安く手放してもランニングコストの垂れ流しをやめるべき。晩登育英会からの寄贈の土地について、平成19年度計画策定実施とあるが処分は進んでいるのか。

売却は進んでいる。いろいろな方法を検討し積極的に処分を進めていく。

町報などで周知するなり早く処分した方がいい。

町としての企業誘致、資産の処分の方向性を示し、積極的に取り組みを進めるべき。

工業団地は工業の企業誘致をするためか。企業誘致をする担当部署はどこか。どのような活動をされているのか。造成をしてからどれくらいなるのか。

担当は産業振興課。10年以上経過している。商業、工業の誘致。

努力はしてもらっているが、海岸に近く塩害の影響があり企業の方も敬遠している。

集荷場の設置あたりでも敬遠している。

土地の坪単価が高い。

市においても部署を設けてやっている。もっとPRして活用してもらおうよう努力する必要がある。

「総務事業4」関連

行政が外郭団体の事務局をもっていることについて、補助金を出しながら町内の団体で、身分は町の職員として事務局をもっている。町の施策で必要なものもあるが、各団体の自立を促す、職員の事務負担を減らすうえでも検討をお願いしたい。

もっとなことだが、観光協会事務については、町でもってもらっているが、商工会職員、交付金ともに少なく対応できない。行政として町が観光立町として動いていただいているので、従来どおりをお願いしたい。

交通安全母の会連絡協議会の事務局を学校ですることは出来ないか。

内容がわからないが、PTAだけの組織であれば可能。その趣旨、内容で判断すべき。
PTAだけではなく、他の団体も入っている。以前は保育所保護者が対象として活動していた。

PTAだけではないようなので、学校では出来ない。

女性団体連絡協議会は旧北条では町に負担をかけず自分たちで自立していくということ
でやっていたが、合併後は、事務的なことについて少し町にお世話になっているが、な
るべく町の事務局には負担をかけないようにしていきたい。

酪農組合は、町が事務局をもっており、しかし、町からの補助金はないが、何か支障は
ないのか。

以前から町の職員が事務局をもっている。補助金を受けずにやっている。

酪農組合は、会計は自立、事務局は町職員、半歩前に出ている。もう半歩行くと自立で
ある。これから徐々に補助金を減らしていき、事務局は団体でやってもらう。なぜ、補
助金を出して、かつ、事務局をもっているのかなど外部に説明がつかなくなる。

検討するあたり補助金に関する行政の考え方を明確にしてもらいたい。無いことによっ
てばらつきが出る。

個別にはあるが、基本的にはないといわざるを得ない。予算の査定時に個別に審査を
行っている。平成18年度予算査定にも当然審査し反映している。

補助金について、1、基本的な基準を定められたい。2、補助金を受けた効果について、
査定、評価をしてもらいたい。団体事務局についてはなるべく団体でやっていただく。
必要なことなので検討してください。

「総務事業3」関連

今いろいろな業務を職員がやっているが、職員でなくても出来る業務があるのではない
か。(例 運転手、電話交換など：実際に臨時職員がやっている。) 事務事業を点検した
とき、正職員の給料ではなく、単価の安い町職員でない形でも出来るのではないか。(例
窓口、経理など定型業務) 市場化テスト法もにらみながらではあるが、さらに委託等
についても進めていきたい。ついては、常勤職員から常勤以外の職員への切り替えにつ
いて意見を伺いたい。

人数的にはどのくらいを考えているのか。

まだ整理しているわけではないが、例として分庁総合窓口でもやっているが、町民窓
口、公営企業会計を会計事務所へやってもらうことなどを考えている。

まず、事務事業を辞められるかどうか。それから、民営化できるか出来ないかを考え、
役場でやるもの、民営化するものを分類する必要がある。

住民サービスの観点から考えて、指導が行き届かず臨時職員の資質が悪ければ人数が何
人いても住民サービスは良くなる。

アウトソーシングに行く前に臨時職員でやっていくというステップを踏むと思うが、臨
時職員を含めた業務管理が出来るならば、やってもらった方がいい。

窓口業務など先行して実施している自治体はあるので調べられたらいい。

兵庫県の自治体へ視察に行ってきた。そこは、窓口業務を派遣職員がやっていた。住民はもとより、内部の職員も良くなったと評判であった。
窓口の対応でもあるが、いま、電算などで窓口がいらなくなっている。窓口対応など単純なことは臨時職員など経費を考えながらの変更は可能ではある。

「総務補助 3・22」関連

「3」は役場が掛金を払い、個人にお金が入るものなので、やめてもらった方がいい。
「22」は法律に基づく消防団員の公務災害補償であり見直しできない。「3」は消防団員になる人がいないため、メリットとして日本消防協会からの上乗せ補償で、けが等をする機会の多い消防団員のために加入しているもの。隣接の町も負担している。
来年度以降負担等について見直し検討していく。

消防団員とは、自衛消防団か。

町の消防団員。公務員となる。

「3」は法律で定めるもの以外の部分をフォローするものか。

フォローするもの。

個人負担をもうけるなど見直ししてはどうか。

来年度見直し検討する。

「総務補助 4」関連

全体をカバーするものが他にもあれば見直し検討をしては。本当に必要なのか疑問がある。費用対効果はどうか。

設立当初は国道9号バイパスが新設され、交通事故が多発していたため組織をつくり交通安全の啓発活動を行ってきたもの。今は必要性については疑問。負担金を取って看板を作るなら必要な分を負担し作成すればいい。

他の町と協議をしてください。

「総務補助 6」関連

自治会の防災訓練に対し、二の足を踏むことがないように、自治会が取り組みやすいような手だてがあってもいいのでは。

予算査定では必要があるのかという議論もあったが、19年度は他の保険等を含めて検討をする。

「総務補助 28」関連

防犯灯電気料金補助金の内容は。

自治会内の防犯灯設置は自治会負担で、通学路など自治会間の防犯灯設置は町が設置する。補助金は自治会が設置した防犯灯の電気料金を対象に補助している。

電柱についている防犯灯が対象か。

自治会設置分すべてが対象。

これは大栄にはなかったが、合併協議で決定したものか。

旧北条に補助があって、合併時に補助する決定をした経過がある。

こういう補助こそ切り捨ててしていくべきではないか。

合併から3年後の平成20年度には見直しをする。

資料の実施時期について、20年度「現行」を「見直し」に訂正をしてください。

こういうものは合併や行革等にかこつけでもやめるべき。とにかく目につく、違和感のあるものはやめるべき。

自治会で必要なものは自治会で責任を持って設置すべき。町の負担は必要ない。

「その他」関連

事業・補助以外、推進事業があって、実力主義、能力主義に基づいた人事管理を構築するとか大事なことがでてないが、前回の討論で終わってしまったのか。

推進項目と事務事業をまとめて具体的に事業の中に入っている。

人事制度に基づく評価主義などは総務課ですか。

総務課ですることとなる。

資料が予算をもとにできている。本来は本質を議論すべきである。

両方が必要であると考え。本質のみでは抽象化し実効性に欠ける。具体的な予算なども必要であると考え。会の進め方により分けてやっていくことにする。本日は表のものをやっていく。

税務課関係

収納率は中部で1位とあるが、実金額はどうなっているのか。

滞納金額 町税額 110,552,263 円 滞納者 523 人 連合負担金 11,740,000 円 + 国保会計 = 14,500,000 円

だいたいトントンで税の公平感が保てる。負担を払って同じ程度のものを徴収してくるという考え方が。

多少徴収金額の方が多い。

滞納額が千百万円あるようだが、町税、介護保険、国保税それぞれのウェイトはどうなっているのか。

国保税、固定資産税が多い。

町民としては良くない。払われるべき税金が入っていない。下水道料金などもある。人件費にも関わってくることである。仕事の効率もあり、課を超えてやってもらいたい。町全体の責任として、滞納者の一元管理をしてもらいたい。滞納者の事情、状況も把握できる。

徴収事務の効率化を進めてもらいたい。

隣の町でもやってところもあり検討したい。

滞納処分の手続は裁判所の手続も必要なく早い。しかし、広域連合の徴収率14%は低い。

委託を考える必要がある。広域連合とのやり取り、情報の橋渡しが必要で、よく連携し徴収率を上げてもらいたい。

固定資産税滞納者の資産を差し押さえしても公売がなかなか出来ていないのが現状。固定資産の評価に時間と費用がかかりネックとなっている。不動産鑑定士協会へ定額依頼するなど検討をしてみてもどうか。

いろいろな手だてをしている。検討してみる。

収納率の目標数値を建てているのか。

建てていない。

建てていないと良くない。建てないと職員が動かない。ぜひ建ててやってもらいたい。税金に対する公平感が損なわれてくる。皆が公平となるような対策をしてもらいたい。国保税滞納者への実際の運用はどうなっているのか。

国保資格証明書の発行をし、全納していただいてから還付している。そのことに関しては相談によく来られ、逆に怒られる。

滞納者からしかられるのはおかしい。ケースバイケースではあるがやることはやればいい。

産業振興課関係

町有施設の維持管理について、中にはシルバー人材センターへの委託とかあるが、管理主体を決めていく方法はどのようにしているのか。

庁舎関係委託「清掃」「植木」「消防設備」は入札、「電話」「冷暖房」「電気」「浄化槽」は設置業者、「警備」見積、入札、「電算」は旧町ごとにちがったため聞き取り検討したところ鳥取県情報センター、その他個別の「土木設計」などは入札、「除雪」は町内業者、「ごみ」は見積、入札、「道路、下水道等台帳」は見積、入札、指定管理については、4施設で公募する予定。指名の指定管理の予定は、デイサービスセンターについては、社会福祉協議会に譲渡の模索をしている。自治会管理施設については、該当自治会を指定管理者として指名する予定。

入札の方法は。

建設業法に基づき、県に準じて、指名競争入札で実施。

指定管理者、下請けにしても、保安責任を明確にしてもらいたい。町が責任のある立場で対応してもらいたい。

指定管理はビジョンがあり平成19年実施とあるが、アクションプランが出来ているのか。

指定管理予定施設について、9月議会で条例改正予定。12月までには公募したい。決定については3月頃と考えており、平成19年4月には実施したい。

「産業事業10」企業誘致は専門的な部署があってもいいのではないかと。

北栄町にはにぎやかなところがない。プラントの話もあるがなかなか誘致というところにならない。東京などから企業が来ることがあるが、候補地選定の一か所と見られなかなか決定には至らない。今入っている企業の方にも拡張してもらおうということもあるがなかなか進まない。

企業誘致はトップセールスが重要で町長自らが対応している。専任のスタッフは必要で、話が具体化すれば、年度中途でも配置し対応する。

ターゲットを絞ってアイデアを出してやっていくことも必要である。

町の力量で出来るかが疑問であり、県との連携も必要である。

免許試験場の跡地利用は大きい。農業の町として、関金に農業大学校があるし、遊休農地もある。鳥取大学農学部を誘致するなど働きかけをしてはどうか。

「産業補助 20」鳥取県魚とふれあい推進事業負担金というのはどのようなものか。

海岸沿いの市町村が協力し県漁連が中心となって実行委員会を立ち上げ、魚とふれあいイベント開催のための負担金。

「産業補助 21」鳥取梨の花広域観光協議会負担金とはどのようなものか。町独自のものか。また、見直し・取組み内容欄に観光振興は重要であり継続するとあるが、皆、すべて重要であることなのでこの表現は慎むように。

倉吉広域観光の振興のための負担金。

「産業補助 27」農志会とあるがどのようなことか。

専業農家で農業を志す青年の会。

「産業補助 18」国坂地区暗渠排水管理負担金について、継続的なもので、事業が完了した時点で終わりというものではないか。

この地区においては、砂丘地で、地下水の排水が悪いため、地域改善事業で暗渠排水を設置し海へ放流している。海の満ち引きの関係で砂がたまりそれを取り除く管理費用。

西園にも同じような排水があるが、負担金先は改良区とかに払うのか。

関係集落に払っている。

6万円をかけて管理しているのか。

管理している。

「産業補助 57」商工会へ700万円とあるがどういうことか。

合併時810万円から今年度700万円と減額した。今後も年度ごとに減額を検討する。

県内のどこの町も商工会があり、補助金を出しているのか。

商工会はあるし、補助もしている。県も補助している。

1番減額率の高い補助金となっている。商工会員の会費徴収額を基準にした補助金申請である。商工会としても収益事業をするなどして町の発展に協力するよう検討していく。商工会は自立機関であるのに、町の下請け機関となってしまっている。

「産業補助 49」中山間地域が1集落あるが、打ち切られる場合にはきちんと集落と話し合いをしてほしい。地域の農地があれないようにカバーをしてほしい。

21年度までの10年間は補助金がある。22年度以降については検討が必要である。

「産業補助 50」茶臼山樹種転換補助金は本当に必要なものか。

以前は松林であったが、周辺に民家があり松食い虫防除の散布が出来ず、松枯れとなってしまうため樹種の転換をすることとなった。樹種の保育期間3年ということもあり、事業のスパンで補助することとしている。8割は国・県費。2割は町費負担で

ある。

農業委員会関係

「農委補助7」農業者年金友の会の補助金は町の負担はないのか。

財源については、鳥取県農業会議から入ってくるため町の負担はない。

この会はどのような活動をしているのか。

農業を後継者へ譲ったりした方など農業者年金を受給している会員の親睦を図る。

県や全国における農業委員会のような組織はあるのか。

県は、鳥取県農業会議。全国は、全国農業会議所がある。

地域整備課関係

法定外公共物の事務が国から移譲されているが、法定外公共物の地図はできているのか。
できている。

国から一般財産としてもらっている。法定外公共物を個人が取り込んでいる場合には積極的に売り払うことが必要。民法上の時効もあり速やかに売り払いとして処分していく必要がある。町有財産の適切な管理が必要。

「地域整備事業1」町営住宅に関する民間手法とはどういうことか。

町は土地を提供し、民間が住宅を整備する。その際、家賃と経営が成り立つよう折り合ってやっていく方法。町がすべてやらないというものだが、まだ内部で検討中である。

他町でもやっている事例がある。たとえば、湯梨浜町の旧泊村の浜山団地は特に家賃が安いわけでもないが、設置場所がいいようだ。やはり設置場所の問題もあるようだ。すべて町がするものではない。

「地域整備補助23～27」の土地改良区補助金のように見直しをしてもらいたい。これは合併によって行われたものか。

合併に伴い見直ししたものである。事前に問い合わせがあった件で、土地改良事業は、国・県から補助をもらい、地元も負担しながら事業を行っている。その中の内容によっては、周辺の町民も利益を受けることもある。その分の町民の負担を代わりに町が債務負担行為をしているという考え方である。

「地域整備補助6」に旧：鳥取県土木協会負担金とあるが新はどこで負担しているのか。

支払う名称が変わっただけであり、県土木協会はある。

鳥取県土木協会とは、誰が獲得した何の事業量に応じて負担するのか。

町のみではなく、県営事業などで北栄町への工事があり、その割合で負担している。理解できないが本当に必要なのか。他町も同じように出しているのか。

他町も出しており、他町とも検討していく。

要望活動で必要とあるが、費用対効果でみて本当に必要か。たとえば「地域整備補助13」郡家中山道路促進期成同盟会負担金は町の負担は必要ないと思うが。

割り出しすることは出来ないが、効果はあると思っている。

国に対する要望けん制団体だと思うが、行革としては見直していくべきものとなると思う。今までどおりとはならないという理解が必要。

事業の進め方により、国から補助金を受けているシステムがある限りおつきあい経費が必要となる場合もある。ただ、個別に中身を精査し検討、削減する負担金はある。

環境政策課関係

「環境事業2」ごみ収集委託料について、旧大栄、北条を比較すると収集量と委託料のバランスがおかしい。契約更新時には適正な見直しをしてほしい。

今日の昼のニュースで本県内のごみ収集費用は他県に比べ高く、県内2町では入札を行い金額が下がったと報道された。本町は現在見積だが今後は入札を実施したい。ごみの減量化についてはどのような取り組みをしているのか。

一般ごみの6割は生ごみで生ごみ処理機の普及推進、水切りモニターなどいろいろな取り組みをして減量化を進めている。ごみは放っておくと増える一方である。

「環境事業1」資源ごみ回収団体事業は、子ども会などの団体に補助しているが、ごみ減量化の動機付けになっているのか。

5円/kgを回収団体に支払っている。古紙、雑誌は量が多いし、業者は無料で引き取るだけである。アルミやピンなどは業者からいくらかもらっているが、そうしてみても成果は出ている。

5円/kgとあるが、ごみ収集した場合はいくらか。10何円と聞いたことがあるが。

可燃物、不燃物などいろいろなものが絡みすぐには何円とはでない。次回には報告したい。

ごみの減量化のための具体的なアイデアはないか。例えばごみ袋について、最初は無料にして、何枚目からは高く販売するなど。

いろいろなやり方があるが、ごみ袋を高くすると家で燃やしたり、不法投棄が発生する。リサイクルに努めるよう検討する。

農業の町であるが生ごみなど農業に生かせないのか。

生ごみなどたくさんでるが、結局やるとなるとお金がかかる。

「環境補助5」の捨て場が無くなるのは、深刻なことか。

側溝の清掃に対する補助で、旧大栄、北条によってちがう。旧北条では捨て場を1か所確保している。今後は全体として公平性を保てるように検討する。

上下水道課関係

3年すぎて下水道に加入していないのは22%か。

そうではなく、全体で今現在の78.1%。

3年以内に加入してくださいとなっていたと思うが、3年すぎて下水道に加入していないのは何%か。

数値はない。3年以内は下水道法で定められているが、下水道に加入してもらうようお願いしている。

水道事業の適正化、正常化は、水道料金、下水道料金の徴収もあるが、設計した加入率が合わないといけないのではないか。どんどん加入促進やきちっと制度にのるように指導すべきではないか。

推進にがんばるしかない。

滞納については、下水道の問題だけではなく全町の問題として取り組んでもらいたい。

今現在、今年3回目の徴収推進月間と位置づけて水道も含めて徴収に取り組んでいる。

「1」、「2」の違いは何か。

「1」は下水道で、旧北条地区のみの該当で1件15円の奨励金を支払っている。「2」は水道事業で旧北条は「1」で15円、旧大栄では配布手数料20円としている。現在条例を廃止すべき検討をしている。しかし、納付書1通送るのに80円の郵便料金がかかるので、そこを配布してもらえないか検討している。

同じ納税組合でも、口座振替すると手数料20円が入らないので口座振替しない場合もある。口座振替しない人にお金が入る制度がおかしいので検討が必要だと思う。税と水道と扱いが違うから水道だけ口座振替にしない人もいる。

口座振替している人に対しては手数料なし。納税組合に加入している人で口座振替していない人には領収書の送付が必要で80円かかる。それを20円の手数料でお願いしている。しかし現在制度について検討しているところである。

全体関係

見直し取り組み内容について、どの課も管理目標数値を入れてほしい。目標設定がないとやる気が起こらない。目標に向かってやっていくという民間手法がでない。今後人事評価にもつながってくる。

削減見込み経費を押し上げてみると800万円程度。どれくらい削減しなければならないか、増額しなければならないか個別に押していくとこうなるということか。

金額を押し上げて意味のあるもの。どこも財政が硬直化してきているので、なかなか削減するところは無くなってきている。もう一度大きい骨太のところを議論するということ。

個別の補助金についても査定している。今日出てきたものは見直しを進めたい。身内では気づかなかつたり、踏み込めないことなど、今日は貴重な意見をいただきありがとうございました。

次回の日程は9月27日(水曜日)午後1時30分から行う。配付資料は9月10日頃に送付をしてください。